

平成 31 年度・令和元年度 社会福祉法人オリーブの会 事業報告

社会や人とのつながりをつくり、ひとりひとりを大切にしたい、多様に生きることが出来る環境・社会をつくる。

各事業の役割を分担し、連携しながら、法人として多様な役割を果たせるように努める。

◆就労継続支援 B 型事業所 オリーブホットハウス（東野・オリーブ農園）

東野、農園、醍醐寺とそれぞれ作業場でメンバーニーズに応じた作業提供を行った。年度途中より、醍醐寺においてトイレ清掃を実施し、施設外就労の更なる充実に努めた。また、京都市から公園清掃作業を受託した。農園は年度の終盤に閉じることを決定し、メンバーの作業場の異動等で新規の利用者の受け入れが出来ず、外部のネットワーク等への参加も縮小した。

◆特定計画相談支援事業所 オリーブ相談支援事業所

オリーブのメンバーを中心に相談支援を行い、訪問看護事業所や外部の福祉サービス事業所とも連携をとり、メンバーの意思を尊重したサービス利用計画の作成に努めた。B 型だけでは対応が難しい、生活支援に対するニーズもくみ取り、サービス提供を実施した。

◆共同生活援助 グループホーム小山の家

サテライト事業を展開し、長くオリーブを利用されているメンバーの受け入れを行った。体験の受け入れ等を B 型と連携し行ったが、入居に至らず。年度途中より農園の終了等、法人内部の混乱があり、問い合わせはあるが、新規メンバーの受け入れを行うことができない状態が継続している。

◆こころのふれあい交流サロン るまんやましな

スペースや人材等、限られた資源の中で創意工夫し、当事者と地域住民との交流の充実に努めた。メンバーの作業時間も柔軟に対応し、メンバーの力を生かした事業運営に努めた。年度の終盤より、コロナウィルスの影響により、喫茶やレクリエーション等の交流事業の規模を縮小せざるを得なかった。

■基本方針

① 事業の再編、ニーズ整理

今後の事業展開を見据え、ニーズの整理、事業の再編を検討。結果として農園を終了することとなった。それに伴い、改めてニーズを整理し、農園や販売、加工品の生産等を継続して実施するための基盤の整備に努めた。

作業中の支援の充実のため内職、自主製品を同じ作業場にした。内職の嶋津さんがやめられるため、他の作業を様々検討し、減収をうめるため公園清掃も始めた。醍醐寺でトイレ清掃を引き受け、新しく作業に従事するメンバーが増えた。その

反面従事メンバーの減少のため春日丘センターの清掃業務を週3回から2回に減らした。

② 自立生活援助、日中サービス支援型（再掲）

グループホーム退所後のフォローを目的に、自立生活援助の指定を受けた。サテライト事業を展開し、一人暮らしへの移行を目的に支援を行った。家族間でのトラブル等の対応も行政等と連携し進めた。

③ OJT、研修計画、人材育成

4月より常勤スタッフを採用し、外部研修の活用や職場内で担当者を決め育成に努めた。毎週木曜日を全体ミーティングとし、事業所内の虐待研修等のメンバー支援について研修及び業務の情報共有を行った。また、就業規則や賃金規則等の規定の改正等を行い、規模や人員に応じた安定した事業運営に努めた。

職員間の意思疎通がうまく取れず、内部で連携や協力体制がうまくとれなかった。ミーティング等を利用し職員間で解決を図ったがうまくいかず、結果として第三者委員や理事に間に入ってもらい、聞き取り調査を実施した。その後改めて問題解決のため責任者ミーティングを毎週設け、メンバーの不利益に繋がらないようにと意思疎通及び業務連携に努めた。

④ 地域内連携、地域貢献

年度当初は各種ネットワークへの積極的な参加し、精神障害に対する正しい理解を促し、地域内において必要とされる事業運営に努めた。後半は規模を縮小し、法人内部における基盤の整備を行った。

平成31年度・令和元年度 オリーブホットハウス 事業報告

■活動内容

(1) 就労支援事業

各部門の報告を参照。

(2) 地域ボランティア清掃

月に1回約30分をかけて東野、小山各事業所周辺やバス停等の清掃を行った。

(3) メンバーミーティング

全体のメンバーミーティングを毎月月初に実施し、それと別に各作業場でのミーティングも行った。それぞれ場所による個別のニーズに対応した。

(4) レクリエーション

別表参照。

(5) 教室活動・文化活動

歌のサロン、絵画教室、手話ワークショップを実施し、文化活動の充実や地域との交流を積極的に行った。

(6) 給食

東野は月曜、木曜、金曜日、小山は月曜、水曜、木曜日に実施した。メンバーの意見を取り入れ、農園の野菜を使ったメニューも積極的に取り入れた。

(7) オリーブだより、情報公開・情報発信

オリーブだよりを発行し、関係機関に送付した。事業計画や決算等、積極的に情報公開を行った。Facebookを使用し、出店等の情報発信を行った。

(8) 地域ネットワーク

地域福祉の向上やオリーブが有する機能を地域に還元すること、を目的に地域・関係機関のネットワークに積極的に参加した。参加ネットワーク：山科こころの健康を考える会、京都市東部障害者自立支援協議会（グループホーム部会）、京都精神保健福祉施設協議会（京都市自立支援協議会虐待防止検討部会、福祉サービス運営適正化委員会）、山科区地域福祉推進委員会・山科区地域支え合い活動実務者会議、京都社会就労センター協議会等。

(9) 実習生・ボランティア受け入れ

福祉に関わる後進の育成や地域との適切な関係構築のため、実習生（精神保健福祉士養成、精神看護実習）やボランティア等を広く受け入れた。

○精神保健福祉士養成

大阪保健福祉専門学校、京都ノートルダム女子大学、京都府立大学、佛教大学

○精神看護実習

京都第二赤十字看護専門学校

○ボランティア

風のリンケージ、地域住民、大学生

(10) 地域交流

地域との交流や地域貢献を目的に、関係機関等との交流、連携を行った。また、地域の出店にも積極的に参加した。

- 就労支援事業におけるボランティアとの交流
- 学区民生委員・社会福祉協議会とのランチケアやフリースペースを通じた交流
- よつ葉の会員さんや地域住民の方と WS や教室活動を通じた交流
- 手作り市や学園祭、季節毎の催しへの参加
- サロンの地域密着機能（フリースペース、こんにちは赤ちゃん事業等）の充実

(11) 業務委託

京都市こころのふれあい交流サロン実行委員会事務局の受託。会計指導を中村修二税理士事務所へ委託。

(12) 評議員会・理事会の開催

○評議員会

令和元年度定時評議員会 令和元年6月22日（土） 13:00～

第1号議案 平成30年度事業報告案

第2号議案 平成30年度決算案

第3号議案 理事の選任案

第4号議案 監事の選任案

報告事項

社会福祉充実計画、サロン事業報告

○理事会

令和元年度第1回理事会 令和元年6月6日（木） 19:00～

第1号議案 平成30年度事業報告案

第2号議案 平成30年度決算案

第3号議案 理事の選任案

第4号議案 監事の選任案

第5号議案 評議員会の招集について（日時、場所及び議題等）

報告事項

職務執行状況報告、社会福祉充実計画、サロン事業報告

令和元年度第2回理事会 令和元年6月22日（土） 17:00～

第1号議案 理事長・業務執行理事の選任

令和元年度第3回理事会 令和2年3月13日（金） 19:00～

第1号議案 令和2年度事業計画案

第2号議案 令和2年度予算案

第3号議案 就業規則改正案

第4号議案 賃金規則改正案

報告事項

京都市指導監査及び実地指導報告、業務執行状況報告

決議の省略 令和元年12月6日(金)

第1号議案 経理規定改正案

(13) 施策への反映

様々なネットワークや全国組織等に加盟をし、要望活動や懇談会に積極的に参加をすることで、施策等へつなげていく活動を行った。また、他機関や他業種、民間企業との連携を図り、精神保健福祉の増進に努めた。

●登録者数 50名(平成30年3月31日時点)

平均年齢 48歳 男性31名(67.4%)、女性19名(32.6%)

●登録 7名

保健センターより紹介	3名
医療機関より紹介	2名
支援センターより紹介	2名

※見学者11名(昨年度10名)

●退所 3名

他施設	2名
入院	1名

●利用者数 ※別紙

●月平均通所者数 25.6名(25.9名)

東野 14.6名(16.8名)

小山 7.6名(9.8名)

醍醐寺 4.4名

●平均工賃

元年度	人数	金額	平均		30年度	人数	金額	平均
4月	37	462,409	12,498		4月	45	480,436	10,676
5月	38	474,840	12,496		5月	45	457,266	10,161
6月	35	428,854	12,253		6月	42	490,192	11,671
7月	37	485,876	13,132		7月	42	416,530	9,917
8月	39	467,895	11,997		8月	37	350,160	9,464
夏期	42	249,900	5,950		夏期	45	205,900	4,576
9月	40	453,723	11,343		9月	37	284,376	7,686
10月	38	562,454	14,801		10月	38	430,552	11,330
11月	37	498,748	13,480		11月	36	428,460	11,902
12月	36	441,811	12,273		12月	36	377,982	10,500
冬期	41	393,400	9,595		冬期	41	365,250	8,909
1月	36	440,039	12,223		1月	34	335,754	9,875
2月	39	439,440	11,268		2月	35	372,646	10,647
3月	38	507,120	13,345		3月	36	402,306	11,175
合計	450	6,306,509	14,014		合計	463	5,397,810	11,658

@¥397

@¥351

●年間総作業時間 15864.5 時間 (15575 時間)

●月平均作業時間 1322 時間 (1420.1 時間)

東野 707.5 時間 (912.6 時間)

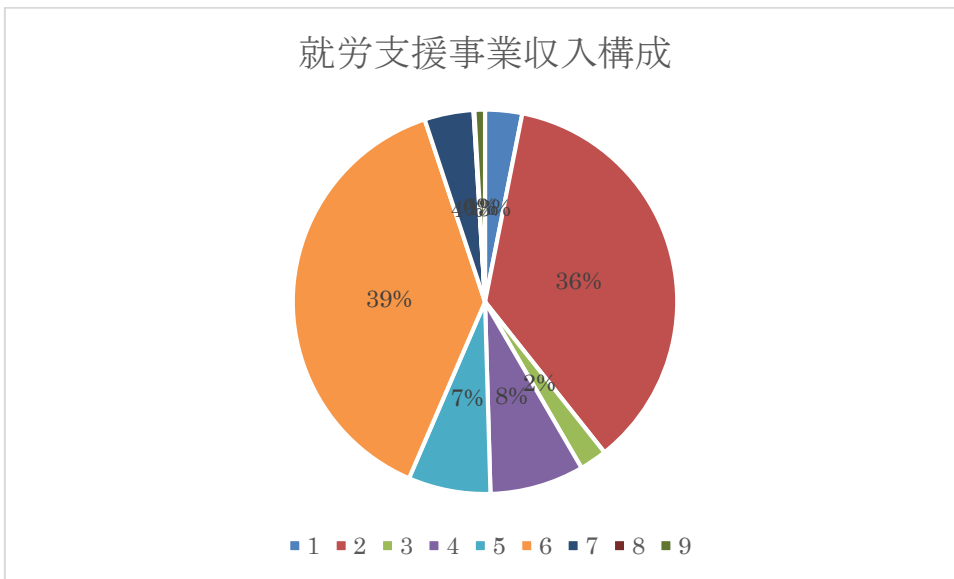
小山 324.5 時間 (507.5 時間)

醍醐寺 320.1 時間

■就労支援事業

	平成 30 年度		令和元年度	
	金額 (円)	構成比	金額 (円)	構成比
年間授産収入	10,812,353	100.0%	10,604,662	100.0%
内訳				
(1)畑	5,120,148	47.3%	4,380,290	36.2%
(2)自主製品	1,008,520	9.3%	958,819	7.9%
(3)内職	612,864	5.6%	376,740	3.1%
(4)春日丘	298,000	2.7%	278,000	2.3%
(5)サロン	202,300	1.8%	106,900	0.9%
(6)醍醐寺	3,360,000	31.0%	4,650,000	38.4%
(7)パン	206,450	1.9%	838,270	6.9%
(8)公園清掃			498,960	4.1%
(9)その他	4,071	0.0%	9,541	0.9%

※その他 ヤマト運輸手数料 etc



① 畑

2019年度は当初より農園全体を簡素化することを目標に、生産会及び一部のスタッフが担ってきた作業をメンバーができるようにし、生産会に頼りつきりにならない継続可能な農業の再構築を模索してきたが、生産・加工共に生産会の高齢化及びメンバーの減少により、作業人員が減っていった。また少ない人員の中で農業や加工という専門的なスキルの向上が難しかったこと等により、思うようにいかず目標到達への弊害となった。半期の段階で作付け等については見直し、今いる人数で出来る範囲での農業へとシフトした。

例年通り地域の方が参加できる農園づくりについては継続し、保育園や、高齢者施設、よつ葉連絡会の会員などが収穫体験などにきていただくことができたことについては、これまで同様に地域との交流ができたことは良かった。しかしながら畑作業、加工作業に携わるメンバー、ボランティア、スタッフ全ての作業時間とできる事が減少し続け、家庭菜園ではない農業というものを継続していくことの難しさを改めて痛感することとなった。

畑というのはメンバー支援にとっても良い媒体ではあるが、これまでオリーブで実践してきた畑は、専業農家に指導を受けながら、広大な畑をしっかりと業として展開していくものであったために、人員や作業時間が少なくなり管理が行き届かないとなると現在オーナーと共同で使っている畑について、既存の農業を継続していくことが困難な状況となっていった。

これまで沢山の方々の協力、関わりによってオリーブ農園を運営してきたことで、自立支援法以降大きな役割を果たしてきたが、今より管理が行き届かなるとオーナーへの不利益となり得るために、これ以上の継続が難しいと判断し、次年度上半期で既存の農業については終了することとなった。

東野

5月の作業場の統合により内職と自主製品が同じスペースでの作業になった。お互いの作業への関心は深まり、内職用品の持ち運びを自主製品の人が手伝ったり、織りあがった製品を全員で認め合う等の中で作業内容をお互いが知り理解を深めることができた。織り機やミシン、糸や内職の在庫他の増加に合わせ棚の増設や、アイロン使用時の安全の確保等場所を工夫しながら進めていった。各メンバーの作業スペースはコンパクトになっているが、お互いの配慮によりこれまで同様の作業ができています。ボランティアの方は自主製品作りに2名来て頂いている。これまでは、自主製品のメンバーだけの交流になっていましたが、今はより多くのメンバーと関わり、交流ができています。また年度途中より公園清掃を始め、嶋津さんがやめられたことによる減収をカバーすることができた。

② 自主製品

手狭になったスペースながら、売り上げは昨年と同程度上げることができた。色や素材の感触を意識して、季節に合った製品を作ってきた。さをりでは自分のイメージを色で表現するメンバーや、色の勉強をしていたメンバーの選択した糸を使う等してマフラーや生地を織ってきた。着物をほどく作業でも、素材や色等季節にあう物を考えながらほどき、縫うための準備ができた。個々のメンバーの希望に応える形から織りのメンバーをほぼ固定した、その結果日ごろの織りだけでなくもつれやアクシデントの時に対応できるメンバーが育った。また、よつ葉の通販に初めて取り上げてもらい、数量限定のポーチ（暖色、寒色各30個）完売することができた。織り、縫製共により質の高い物を作る意識が高まった。着物を使ったバッグやポーチの縫製にミシンや手縫い、得意なことを継続してもらい

それぞれ技術が上がっている。又、ほっとはあとは順調に売り上げていたが、コロナの影響による売り上げの落ち込みは3月から始まっている。

③内職

約30年続いた嶋津文庫店からの畳紙作業が着物離れによる仕事の減少、嶋津さんの体調等の理由により5月に正式に終わった。代替作業として嶋津さんの紹介によりダンボール箱作りを始めたが定期的な仕事は来ず、今は途絶えている。袋折り（大曜）とお守り（京都奉製）の作業は変わらず継続出来ている。納品を続けていく中、スタッフ抜きで段取りが出来る時間が増えている。また、取引先の大曜さんへの興味が芽生え、自分たちの仕事の後の工程等の見学を望むメンバーと見学会を行った。仕事の様子を知りお互いの理解を深められる機会になった。新しいメンバーや今までのメンバーを含め、同じことの繰り返しが体調の安定につながっている。メンバー同士で得意不得意な内容を理解し、思いやりを持って作業の割り振りをメンバー自ら行い納品できている。

⑧公園清掃

5月より、京都市から委託を受けた山科中央公園の清掃作業が始まった。主に公園内の落ち葉やゴミ拾いを週1回、午後1.5時間で作業を行った。スタッフ1名とメンバー1~2名で行っており、内職作業と同じ位置づけにし、室内のみではなく目先の変った作業としていろいろなメンバーが気軽に参加できる形にしている。毎回45ℓのごみ袋2~3袋分（落ち葉が多い）を持ち帰っている。地域住民の方から「オリーブさん」と声をかけていただいたりと、作業であるが地域貢献につながっている。

④春日丘センター

半年間で募集の掲示やメンバー呼びかけを行ってきたが、新規の見学希望者がいなかった。本来はメンバー2名がバス等で清掃に行き、オリーブに帰ってこられてから報告を受けるのが従来の作業だが、メンバーとスタッフの2名体制、もしくはスタッフのみで作業をすることが増えた。

メンバー工賃を2019年10月より、時給400円から、作業実績1年以上を時給700円、作業実績2年以上を最賃の時給909円に変更し、醍醐寺同様の工賃体系にし、再度メンバーの募集を行った。

2020年1月最終週より現状をお伝えし、従来の月・水・金の週3日から、月・金の週2日に作業日を減らして清掃している。

⑤サロン

週4日のサロン営業日に、掃除、接客、喫茶業務を行った。シフト時間を10:00~12:00、13:00~15:00の2交代制とした。製パン作業が加わり、生地を丸めたり、トッピン

グ等の新しい作業を提供できた。また、シフト通りの作業時間ではなく、臨機応変な対応が求められるため、工賃を 500 円に設定をし直した。今後、夕方作業後に寛ぎに来るメンバーに対し、サロン業務の延長も検討していたが、安定して作業をされていたメンバーが年度の後半に一般就労されたり、他の A 型事業所に行かれたため、保留状態になっている。

⑥ 醍醐寺

例年通り、醍醐寺内の除草、落ち葉拾い、土砂除去等の営繕業務を行った。また、繁忙期には、トイレ清掃・巡回や季節毎の作業を醍醐寺から依頼に基づき行った。

トイレ清掃は、元々仁王門内の 2 箇所のみであったが、先方からの要望で 4 月（桜の繁忙期）は敷地内の 8 箇所を営繕業務と平行して作業するようになった。トイレ清掃を専門業者に依頼することも考えておられたが、オリーブで引き続き作業を継続していけることを伝えた。営繕業務班とは別にトイレ清掃班を 6 月から立上げ、作業を進めていくが、先方とのやりとりが長引きトイレ班としての作業は 7 月末で一旦ストップとなった。その間も営繕業務班がトイレ清掃をカバーし、トイレ清掃も継続してやっていける事を伝え、2019 年 10 月より正式に契約を交わした。再びトイレ清掃班を立ち上げ、トイレ清掃巡回と風呂清掃を加えて作業を再開した。

2019 年 7 月より北門近くの醍醐寺伽藍集会場の 2F に作業休憩場を確保してもらった。メンバーも醍醐寺の職員のことを気遣うことなく寛げる空間で過ごせるようになったと喜びの声があった。設備面で整っていなかったので休憩や食事を出来るようにメンバーと相談し、必要な備品等を揃えていった。

醍醐寺内の工賃支給規定に基づき、メンバーの作業工賃の見直しを行った。また、2019 年 10 月より京都市最低賃金の引上げに伴い醍醐寺の時給も 882 円から 909 円に変更した。

1 回/月醍醐寺ミーティングを実施し、行事や予定、問題点などを話し合った。一人一人の声を聞き、メンバーがやりがいを持って作業に取り組めるように、より良い環境を作るように努めた。

無理をして就労するのではなく、醍醐寺の作業を継続し、生活してきたいと考えるメンバーもおられる。作業経験 3 年以上のメンバーは、生活を見据えて、どのくらい腹炊いたら稼いだら暮らしていけるか等の話をするようになってきた。就労するかどうかは個別の目標であるが、醍醐寺の作業を通じ体力をつけ、日常の生活管理や規則正しいリズムを養い、互いに助け合い協力して作業が成し遂げられることをこれからも積上げいってもらう。

○営繕業務 260 h/月 280,000 円 (2019 年 9 月迄)

→ 300 h/月 330,000 円 (2019 年 10 月より)

○トイレ・風呂清掃 144 h/月 165,000 円 (新規契約 : 2019 年 10 月より)

2019 年 10 月より、総時間 444 h を請負う作業になった。

⑦ パン製造

主に、販売所、サロン、出店等でパンを販売した。サロンで午前中に焼いたパンをそのままサロンと販売所に並べて販売、出店については前日から準備をして製造を行った。野菜販売と一緒に出張販売も行い、好評を得ている。年度末には高齢者施設にも販売に出かけ、こちらも完売し、継続した販売をお願いされている。また、季節毎の野菜を使ったパン等オリーブならではの商品を開発することができた。今後も加工場の整備に合わせて、増産及びメンバーの作業体制を確立し、野菜と一緒に販売する機会を継続していきたい。

⑧ その他（ヤマト手数料他）

■ 年間行事

	レクリエーション・行事	出展・販売
4月	4/23 能勢農場見学 4/20 カラオケ同好会	4/27 京の手づくりマルシェ
5月	5/28 マス釣り&BBQ 5/22 料理同好会（冷やし中華）	5/25 京の手づくりマルシェ
6月	6/13 ぶらりサロン （神泉苑・カフェリ・ブラン） 6/28 映画同好会	6/1 バルフェスタ 6/22 京の手づくりマルシェ
7月	7/1 お出かけレク（ニフレル）	7/17 安朱学区朝市
8月	8/2 ピザ同好会 8/24 土曜レク （TOHO シネマズ、くら寿司） 8/30 カラオケ同好会	8/1 山科こころのふれあい夏祭り 8/31 和光祭
9月	9/12・13 一泊旅行（洞川温泉） るまん敬老週間 9/27 ボーリング同好会	9/28 バディウォーク
10月	10/17 ぶらりサロン （大乘寺・カフェツバキ） 10/25 映画同好会	10/14 精神病院つばき荘出店 10/26 ND祭 京の手づくりマルシェ 10/27 洛和メディカルフェスティバル 10/28 醍醐手作り市
11月	11/12 芋ほり BBQ（オリーブ農園） 11/29 ウォーキング&ラーメン同好会	11/3 こうじの世界、小山文化祭 11/4 やったね秋祭り 11/10 よつ葉いもほり交流会

		11/15 風に出あう会 11/16 秋の植物園フェスタ 11/23 やましな区民まつり、 京の手づくりマルシェ 11/30 無印良品
12月	12/20 るまんサンクスクリスマス カラオケ同好会 12/27 忘年会（オリーブ）	12/21 無印良品 12/22 京の手づくりマルシェ
1月	1/6 新年会・初詣 （平安神宮・オリーブ） 1/31 ピザ同好会	1/25 ふれあい作品展
2月	2/14 祇園花月レク 2/28 映画同好会	
3月	3/3 健康ウォーキング （山科川～醍醐） 3/27 料理同好会（うどん）	

■基本方針

①サービス利用計画の作成

オリーブホットハウス、グループホーム小山の家の利用者のサービス利用計画を作成した。また、1人暮らしの方や様々なサポートが必要な方に対し、居宅介護事業所や日常生活自立支援事業の調整等も行った。

②継続的なモニタリング

サービス利用計画作成後、必要かつ適切なサービス提供が行われているかを評価するため、面談や訪問、関係者会議等通じ、継続的なモニタリングを行った。

③訪問支援

自宅への訪問を通じ、ニーズを聞き取り、サービスにつなげたり、日常生活の困り事や買い物同行等の生活支援を行った。

④相談支援

日常生活全般の相談を受け、その方が抱えておられる困りごとや生活のしづらさを把握し、適切な福祉サービスの提供に努めた。他機関と連携し、地域生活の継続のための支援を行った。

⑤専門性の高い相談支援体制整備

経験の長い職員が現在相談支援専門員として従事しているが、後進の育成が今後の課題である。

■事業内容

(1) 支給決定時

- ・支給決定又は支給決定変更前に、サービス利用計画案を作成。
- ・支給決定又は変更後、サービス事業者等との連絡調整、計画の作成。

(2) 支給決定後

- ・厚生労働省令で定める期間ごとに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しを行う（モニタリング）
- ・サービス事業者等の連絡調整、支給決定又は支給決定の変更に係る申請の勧奨。

■基本方針

①地域生活の拠点

一人暮らしをされていたメンバーが家族からの金銭搾取が疑われ、行政と連携しサテライト住居に入居をしてもらった。その他、家族との軋轢があるメンバーも見学をしてもらう等、個々のメンバーのニーズや環境に合わせた支援を行う必要がある。また、GH内のメンバーが1人暮らしをするにあたり、サテライト住居を利用してもらった。一人暮らしには至らなかったが、サポートを受けながら、チャレンジできる場所を引き続き提供していきたい。

②地域移行の推進

地域移行として、単身生活は難しい利用者をB型と連携し、受け入れを検討したが、B型への通所が難しく、院内での問題行動を機に入院の継続となった。その後、医療機関や支援センター等からの問い合わせはあるが、新規の受け入れを断っている。長期入院で、外泊を繰り返していたが、ご本人の意向に基づき、退去となった。一人暮らしに移行された方は、B型と連携し、継続して金銭管理を実施した。

③日中支援の拡充、訪問支援

日中サービス支援型は指定を受けなかったが、以前より検討していた自立生活援助の指定を受けた。現在利用者は契約をしていないが、GHの支援の持ち出しで同様の支援を行っているので、今後整理をしていく。また、B型への通所に同行したり、通所日以外の日中見守りを続けたりとメンバーのニーズに合わせた支援を行った。

④他機関連携

個別のケースに応じ、相談支援事業所や訪問看護事業、オリーブ以外のB型事業所と連携し、支援を行った。

■事業内容

- (1) 共同生活援助計画の作成
- (2) 相談援助
- (3) 食事の提供
- (4) 健康管理・金銭管理
- (5) 緊急時の対応
- (6) 日中活動の場等との連絡・調整
- (7) 余暇活動、レクリエーション
- (8) 定期的な巡回訪問